

I 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

1. 教員養成に対する大学の理念・構想

本学では、「浄土真宗の精神」を建学の精神とし、生命の尊さを深く理解し、「一人ひとりを大切にする」という慈しみの精神を根幹に、常にわが身を省みる内省の心を持ち、生かされて生きる喜び（感謝の心）に目覚めた豊かな人間の育成を教育目的としています。

本学の教員養成は、教育職員免許法に基づき、上記の目的を基盤におき、

- (1) 教職に対する責任感、探究心、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力
- (2) 専門職としての高度な知識・技能
- (3) 総合的な人間力

をもった教師の育成を目標としています。

この目標を達成するため、本学では、知識・技能の習得からから演習・実習を通した実践力の修得へつながるようカリキュラムを編成し、社会や学校から求められる教師の育成を図っています。

2. 幼稚園教諭二種免許状の教員養成の目標及び計画

(1) 目標

本学Webサイトの「学則」欄を参照ください。

◆[学則「第1章 総則」\(目的\)第1条 2 幼児教育学科目標](#)

(2) 達成するための計画

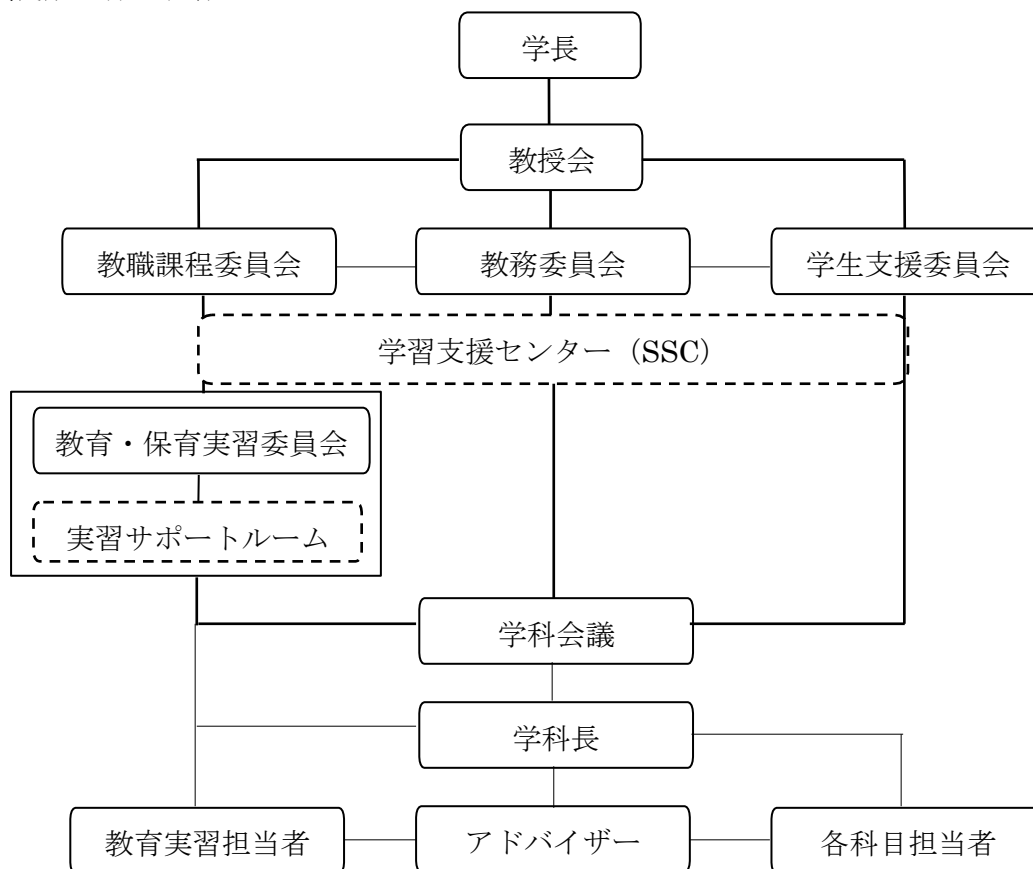
目標を達成するため、本学では3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」）に基づき教育を行います。

本学Webサイトの「3つの方針」欄を参照ください。

◆[3つの方針](#)

II 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

1. 教員養成に係る組織



2. 教員数

幼児教育学科（入学定員 40名）

幼稚園教諭二種免許状

| 専任教員 | 非常勤教員 |
|------|-------|
| 9人 | 20人 |

3. 各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目

各教員が有する学位及び研究業績並びに担当する授業科目については、本学Webサイトの「研究者情報」欄を参照ください。

◆ [研究者情報](#)

Ⅲ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

幼稚園教諭二種免許状

| 免許法に定める科目 | | 単位数 | 本学開設科目 | | |
|-------------------------------------|--|-----------------|-------------------|-------|-------|
| 科目区分 | 各科目に含める必要事項 | | 授業科目 | 必修単位数 | 選択単位数 |
| 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | 日本国憲法 | 2 | 日本国憲法 | 2 | |
| | 体育 | 2 | 健康スポーツⅠ | 1 | |
| | | | 健康スポーツⅡ | 1 | |
| | 外国語コミュニケーション | 2 | 英語(英会話) | 2 | |
| 情報機器の操作 | 2 | 情報処理論 情報処理演習 | 2 | | |
| 領域及び保育内容の指導法に関する科目 | 領域に関する専門的事項 | 12 | 幼児と健康 | 1 | |
| | | | 幼児と人間関係 | 1 | |
| | | | 幼児と環境 | 1 | |
| | | | 幼児と言葉 | 1 | |
| | | | 幼児と表現 | 1 | |
| | 保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。) | | 保育内容総論 | 1 | |
| | | | 保育内容(健康)の指導法 | 1 | |
| | | | 保育内容(人間関係)の指導法 | 1 | |
| | | | 保育内容(環境)の指導法 | 1 | |
| | | | 保育内容(言葉)の指導法 | 1 | |
| | | | 保育内容(表現A)の指導法 | 1 | |
| | | | 保育内容(表現B)の指導法 | 1 | |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 <small>教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム・学校への対応を含む。)</small> | 6 | 教育原理 | 2 | |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経済的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) | | 教職概論 | 2 | |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | | (教育原理) | | |
| | 特別支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) | | 子どもの心理 | 2 | |
| | 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) | | 特別支援を必要とする子どもの理解A | 1 | |
| | | | 特別支援を必要とする子どもの理解B | 1 | |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) | 4 | 教育方法 | 2 | |
| | 幼児理解の理論及び方法 | | 幼児理解と教育相談 | 2 | |
| | 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) | | (幼児理解と教育相談) | | |
| 教育実習に関する科目 | 教育実習 (学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことが出来る。) | 5 | 教育実習指導 | 1 | |
| | | | 教育実習Ⅰ | 2 | |
| | 学校体験活動 | 2 | | | |
| | 教職実践演習 | 2 | 保育・教職実践演習(幼稚園) | 2 | |
| 大学が独自に設定する科目 | | 2 | 心の教育 | 2 | |

授業内容・授業計画等については、本学Webサイトの「シラバス」をご参照ください。

◆ [シラバス](#)

IV 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

| 免許 | 令和元 (平成31)年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------------|-----------------|-------|-------|
| 幼稚園教諭二種免許状 | 19人 | 22人 | 17人 |

V 卒業者の教員への就職の状況に関すること

| 学科 | 令和元 (平成31)年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-----------------|-------|-------|
| 幼児教育学科 | 9人 | 10人 | 8人 |

(保育教諭を含む)

VI 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

本学では、教育の質の向上のため、以下のような独自の取り組みを行っています。

科目レベル

◆「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ・Ⅲ」

ゼミナールでは、2年間を通して豊かな人間性と幅広い教養、幼稚園教諭としての高い実践力の育成を目指しています。1年次の「ゼミナールⅠ」では保育者養成基礎講座として幼稚園教諭としての専門知識や技能の習得に加えて、行事、日常生活、ボランティア活動を通じて、問題解決力、表現力、実行する力、礼儀・マナーなどの人間力を高めるように取り組んでいます。また、学外施設見学などの研修も実施するようにしています。2年次の「ゼミナールⅡ」「ゼミナールⅢ」では総合表現による作品発表を通して、高い保育の実践力を身につけることができるようにしています。

◆「教育実習指導」

教育実習指導では、附属幼稚園だけでなく公立幼稚園などで観察実習を実施することで、教育実習の事前・事後指導の充実化を図っています。また、幼稚園教諭や園長、副園長による実習に向けての講話や実習経験者である先輩学生との座談会など、実習に関する話を聞く機会を設けています。実習日誌や指導案の作成については個別指導を行い、理解度の定着を図っています。

◆「教育実習」

特に実践力を強化するため、附属幼稚園での実習を重視した教育を行っており、実習内容に附属幼稚園での1年間を通じた様々な行事への参加を組み入れています。実習体制としては、教育実習Ⅰを実習協力園（附属幼稚園を含む）で実施することで、園との協働的な指導を通じた実習の質の向上を目指しています。

◆「保育・教職実践演習（幼稚園）」

「履修カルテ」に基づいた2年間の学びの総括として、定着と深化を図るために、「保育・教職実践演習（幼稚園）」の履修を2年次後期に設定しています。

教育課程レベル

◆「履修カルテ」の作成

教職課程における学びの状況は、「履修カルテ」を通して学生一人ひとりが各自の実態を把握し、常に自己課題を明確にしながらかつ学修を進めていくことができるようにしています。教育実習指導担当者は履修カルテをもとに個人面談を行い、学修状況に応じて指導・助言しています。

◆プレ実習の実施

1年次の夏季休業中に、プレ実習として中津市近郊の学童保育や福祉施設等でボランティア活動に参加し、子どもたちと触れ合う機会を設けています。

◆キャリア教育

専門職者としての職業意識を高めるため、大分県私立幼稚園連合会との連携事業として就職ガイダンスを実施することにより、キャリア教育を実施しています。

機関レベル

◆実習サポートルームの設置

実習支援を目的として、学生が実習についての事前学習を行うことができるように実習に関する資料や情報の閲覧や面談、個別指導の場として活用できるようにしています。

◆FDの取り組み

各学期に実施する授業評価アンケートの結果に基づき、年度末の自己点検・評価報告書において各教員が授業改善報告書を作成し、提出しています。アンケート結果は学内において教員が相互に閲覧できるようにしています。

◆教職課程委員会及び教育・保育実習委員会の取り組み

教職課程の質保証、向上に取り組むための事項については、教職課程委員会において審議し、学内の有機的な指導体制に努めています。学科会議や各委員会の中で共有された学生の動向等についての情報は、教職課程委員会において集約されるようになっています。特に、教育実習に関しては、教育・保育実習委員会と連携を図りながら取り組んでいます。